

関係省庁ヒアリング 質疑概要

日 付：令和5年11月14日（火）10時00分～12時10分
場 所：合同庁舎8号館4階410会議室
委 員：中嶋委員、臼田委員（ウェブ）、中村委員（ウェブ）
省庁側：農林水産省農村振興局防災課
林野庁治山課
水産庁計画課
環境省自然環境整備課
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

○No.2 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

（中嶋委員）

- ・ため池については、どういったところから着手しているのか。着手する際の優先順位についてお聞きしたい。

（農水省）

- ・緊急性の高い防災重点農業用ため池から着手している。ため池の貯水量、浸水想定区域に存在する住宅の数、公共施設の重要度などを踏まえて、都道府県が選定している。

（中嶋委員）

- ・KPIについて、劣化状況評価の着手率となっている。このKPIでは、防災工事の実施状況は表現できていないのではないか。

（農水省）

- ・ため池の防災工事は、劣化状況評価等から、調査計画、設計、工事完了に至るまで非常に時間がかかる。このため、まずは防災対策に着手することが第一と考えて、劣化状況評価から着実に対策を進めていくという観点から、当該指標を設定している。

（中村委員）

- ・事業が長期にわたるといのは理解するが、防災対策がどの程度進んでいるのかを示すようなKPIが望ましい。

（臼田委員）

- ・例えば、着手率とともに、完成率を両方併記するような方法もあるのではない

か。

(臼田委員)

- ・新たな国土強靱化基本計画では、デジタル化が新しい柱となった。ため池の防災対策におけるデジタル化の状況やサポートについて教えて欲しい。

(農水省)

- ・デジタル化については、ため池防災支援システムを運用しており、豪雨や地震の際に、ため池の管理者や市町村にため池の点検を促すようにしている。また、点検結果をシステム上で回収するようにしている。
- ・現在、ため池防災支援システムは、S I P 4 D (Shared Information Platform for Disaster Management の略。府省庁、都道府県、指定公共機関等の災害情報システム間をつなぐ基盤的防災情報流通ネットワークのこと。)と連携しており、今後立ち上がる予定である政府の次期防災支援システムとも連携していく考え。
- ・また、ため池への水位計の設置などを含め、デジタル化を推進しており、水位計等の設置について市町村等を支援している。

(臼田委員)

- ・デジタル技術を活用すると、ため池に直接見に行かなくても遠隔で分かるようになる。メンテナンスの計画にデジタル技術を取り込んでいけると良い。

○No. 3 山地災害危険地区等における治山対策

(中嶋委員)

- ・山地災害危険地区は全体としては19万か所あるなか、リスクが高い地区として約13,600地区に絞り込まれている。絞り込みの基準について、教えて欲しい。

(林野庁)

- ・山地災害危険地区は、地形、地質、過去の災害発生状況等を調べて、崩れやすさを3段階で区分し、また、被害の影響度について人家戸数や公共施設等により3区分を設けている。それらのマトリックスで、人家等が多くて崩れやすいところ等に絞り込んでいる。

(中村委員)

- ・流木の災害が多いように感じている。危険な斜面が抽出されていれば、例えば、

人工林の施業を避けてはどうか。危険な斜面における森林整備のあり方について、議論が必要だと思う。

(林野庁)

- ・流木災害リスクを有する溪流については、危険木の伐採等を行っている。また、植栽の仕方についても検討している。伐採と生態系への影響も見ながら取り組む必要があると考えている。

(中村委員)

- ・流域治水対策には、ため池や田んぼダムを含め、森林整備も関係する。省庁連携にしっかり取り組んで欲しい。

(臼田委員)

- ・国土交通省と対策が重複するようなことはないのか、調整はされているか。
- ・ニホンジカの食害により、山林が崩れやすくなっていると聞いている。シカの対策について、環境省と連携はされているか。

(林野庁)

- ・国土交通省と砂防治山連絡調整会議を実施している。都道府県レベルでも当該会議により事業調整を図っている。
- ・シカの対策については、環境省と農林水産省で連携して取り組んでいるほか、森林造成に当たっては、シカ柵の設置や苗木の保護等の対策を行っている。

(臼田委員)

- ・シカの対策について、世の中的にその苦勞が認知されていない。山林のリスクが高まっていることや、国土強靱化の必要性について、情報発信に取り組んで欲しい。

○No. 7 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策

(中嶋委員)

- ・約2,800ある漁港の中から、KPIの対象となる漁港(水産物の流通拠点となる漁港、救援活動・物資輸送等の拠点となる漁港等)はどのように絞り込んでいるのか。対策の中の優先順位はあるのか。

(水産庁)

- ・都道府県において、水産物流通を踏まえた漁港整備の方向性を示す圏域計画を

作成しており、その流通の中心拠点をピックアップしたのが、流通拠点となる漁港で、全国に百数十漁港ある。防災拠点の漁港は、救援活動・物資輸送等のため、地域防災計画に位置付けられた漁港となっている。

- ・加速化対策の中の優先順位については、直近で被害があった漁港、取扱量が多い漁港、重要な魚種を取り扱う漁港などを優先的している。

○No. 5 自然公園の施設等に関する対策

(中村委員)

- ・KPIが箇所数となっているが、防鹿柵や登山道などの対策で、なぜ箇所数としているのか。箇所数でうまくカウントできるのか。
- ・防鹿柵や登山道などは、常にメンテナンスが必要。令和7年度に対策完了となっているが、メンテナンスについてどのように考えているか。

(環境省)

- ・整備内容については面的に複数事業を行っている場合もあるが、点的な対策が多く、箇所数で表現している。また、大きな事業の場合、それぞれの工区で区切って、それぞれの工区を事業数（箇所数）としてカウントしている。
- ・メンテナンスがあることは十分承知しているが、対策の成果を示す必要があるため、対策の実施済みをもって、KPIの進捗としている。

(中村委員)

- ・箇所数だと実態が見えづらい。防鹿柵、避難所、登山道など、カテゴリ一別に具体的にイメージがわくような指標があると分かりやすい。

(臼田委員)

- ・何らかの一定基準で対策が必要な箇所数を算出して、それに対して実際に対策するのはこれだけの箇所と説明したほうが良い。対策のゴールを概算でも示しながら、進捗管理できると良い。

(中村委員)

- ・再生可能エネルギーの開発が非常に多い。国立公園の普通地域に太陽光パネルが設置されるような事例が実際にある。なんらか方針を検討して欲しいという趣旨でお願い申し上げる。

○No. 76 一般廃棄物処理施設に関する対策

(臼田委員)

- ・災害時の対応として、ネットワーク強化と早期対策が実施できる体制づくりをお願いしたい。
- ・対策の母数として、「新たに整備及び更新が必要となる一般廃棄物処理施設 183 施設」とあるが、全体が見えない。
- ・どのような災害を想定して、どの程度対応しようとしているのか。

(環境省)

- ・「新たに整備及び更新が必要となる」は、5か年加速化対策の計画期間内に整備・更新が必要な施設という意味合い。5か年で、すべての施設を整備できるものではない。
- ・災害対策について、地震に対しては、耐震基準を満たすよう整備を進める。水害に対しては、立地場所により、必ずしもリスクの低い場所に施設があるとは限らない。立地場所に応じて、嵩上げ等の対策を講じている。

(臼田委員)

- ・全体の中で、どのくらい重点化して取り組み、それによりどの程度、国土強靱化に貢献したのか。また、その先に、どのくらい対策が必要なものが残っているのかが明確になると、今行っている取組の意義が明確になる。
- ・施設の災害対策について、どの程度達成したか、達成できなかった部分があるか、残ったリスクについてどのように地域で受け入れるかも、重要ではないか。

以上